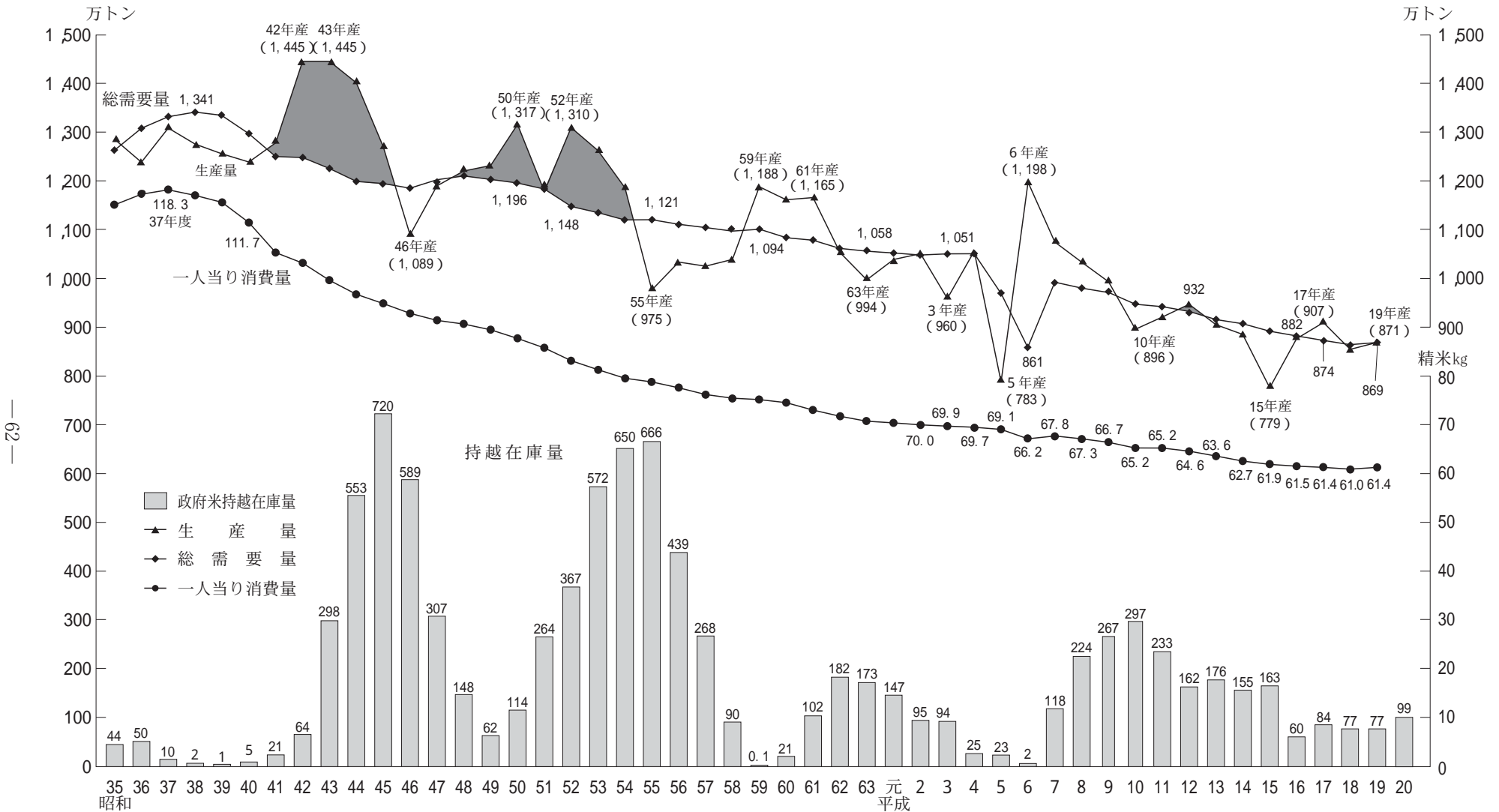


30 米の全体需給の推移（昭和35年～平成20年会計年度）



〔会計年度〕 (注) 1. 政府米持越在庫量は、各年10月末日現在のものである。ただし平成15年以降は各年6月末現在のものである。
 2. 政府米持越在庫量は、加工用米(他用途利用米)及び外国産米を除いた数量である。
 3. 米の総需要量は、5年以降は国産米消費仕向量である。

4. 平成12年10月末持越在庫は、「平成12年緊急総合米対策」により、援助用隔離した75万トン等を除いた数量である。
 5. 平成14年10月末持越在庫は、一括所有権移転8万トンを含んでいる。
 6. 生産量は、水稲と陸稲の合計である。